

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	石岡市家庭教育支援チーム (呼称:石岡市訪問型家庭教育支援チーム)
②活動拠点	石岡市教育委員会生涯学習課
③活動範囲	石岡市内全域
④組織体制	5 人 元教員2人、保健福祉関係者1人(看護師、助産師資格有) 元児童養護施設職員1人(保育士、幼稚園教諭資格保持者) 国際交流協会登録サポーター1人(中国語)
⑤活動開始年度	平成 30 年度_
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 石岡市教育委員会生涯学習課 (TEL)0299-43-1111 (E-mail)shougai@city.ishioka.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	☐保護者等への学びの場の提供 ☐保護者等への地域の居場所づくり ☒アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) ☒自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	☒乳幼児 ☒小学生(低学年) ☒小学生(中学年) ☒小学生(高学年) ☒中学生 ☒高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施

③活動内容	【具体的な活動内容】 ・市内において、家庭状況の理由により、家庭教育への関心が低い家庭や子育てに困り感(経済的困難・子の療育・虐待・不登校等)を持つ家庭や外国籍家庭を対象に、家庭教育支援チーム員が訪問して個別に相談対応する。 ・乳幼児、小学生、中学生を主対象として、市内の幼児教育施設、小・中学校に家庭教育支援の取り組みを紹介するチラシを配布し、活動の周知及び啓発を図る。 ・相談については、訪問や電話を基本とするが、問合せフォームによるメール等でも対応する。 ・対象家庭の訪問は、原則2人1組で行う。相談の際には、傾聴と共感的理解に努め、保護者の気持ちに寄り添いながら支援を行う。 ・次年度小学校に入学する就学児を持つすべての保護者を対象に実施される、就学時健康診断の際に行われる「子育て学習講座」において、講話や情報提供を行う。診断後の個別面談において子育てや小学校入学に向けての相談対応にあたる。 ・対象家庭への支援は、学校と協議及び情報共有するなどして連携し、相談内容によっては、教育相談室相談員やスクールカウンセラー等の専門機関を紹介する。
④活動の成果 (活動実績がある場合)	・市内の幼児教育施設及び小・中学校に家庭教育支援の取り組みを紹介するチラシを配布し、活動の周知及び啓発を行った。 ・市内の保健センター及びこども未来課に家庭教育支援の取り組みを紹介するチラシを設置し、活動の周知及び啓発を行った。 ・市ホームページ及び石岡市くらしの便利帳の各種ページ、石岡市子育てガイドブック「てとて」に家庭教育支援の取り組みを記載し、活動の周知及び啓発を行った。 ・令和6年度の就学時健康診断後の個別面談では、142 家庭に対応し、子育てや小学校入学に向けての悩みや不安解消の一助となった。 ・外国籍児童とその保護者に対し、家庭環境や保護者の思いを把握し、学校と情報共有を行った。
⑤活動財源 (複数チェック可能)	☒ 文部科学省補助事業(事業名:学校・家庭・地域連携協力推進事業) ☐ 文部科学省委託事業(事業名:) ☐ 厚生労働省事業(事業名:) ☐ 地方公共団体単独事業として実施 ☐ 特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) ☐ その他の支援により活動を実施 ()